

# 議会

# だより

# 112

89 定例会号

平成29年11月

発行 佐呂間町議会



秋空に舞い上がる神輿 佐呂間神社秋季例大祭みこし渡御 平成29年9月24日撮影

- ☆新議会の体制決まる ◇新議長からご挨拶 2P ◇常任委員会等の構成 3~4P
- ☆8月第3回定例会 ◇審議した議案 5~6P ◇町長行政報告 7P  
◇平成28年度一般会計決算 8P ◇決算審査特別委員会質疑の中から 9P  
◇一般質問「保育所の運営について」など 10~13P
- ☆10月第2回臨時会 ◇審議した議案・町長行政報告 14P
- ☆議会ニュース ◇委員会レポート 15P
- ☆前議長からご挨拶 / 議会広報特別委員長からご挨拶 16P



# さ ろ ま

あなたと町議会を結ぶ情報誌

町議会URL <https://www.town.saroma.hokkaido.jp/gikai/>





副議長

三田真美 副議長



議長

吉野正剛 議長



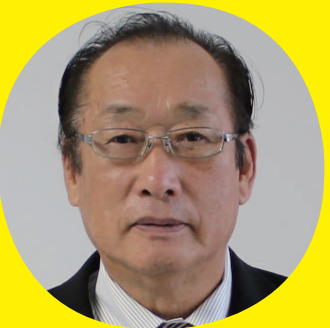
但木早苗 副委員長



船木 司 委員長



高橋紀久 委員



小松正義 委員



佐藤昭男 委員



加賀屋 修 副委員長



土田 剛 委員長



山内一弘 委員



三田真美 委員

総務福祉常任委員会

総務課、企画財政課、町民課、保健福祉課等の分野を調査・審査

産業文教常任委員会

農務課、経済課、建設課、教育委員会等の分野を調査・審査

10月3日開会した第2回臨時会（改選後の初議会）において、議長及び副議長の選挙、常任委員の選任、議会運営委員の選任等が行われ、新しい議会の体制が決まりました。



新議会の体制決まる

行政・議会・町民が一体となる  
町づくりを目指して！

議長 吉野正剛

木々も日毎に色付き、風光明媚な本町も秋の気配が深まってきました。町民の皆様には、日頃より町議会活動に対しまして格段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

10月の臨時議会において、議員各位のご推挙により、図らずも2度目の議長に就任いたしました。

浅学非才の私ではありますが、経験と知り得る限りの知識を生かし、町民の皆様への負託にこたえるため、議決機関としての使命を十分認識し、本町の飛躍・発展のため誠心誠意取り組み参ります。

さて、現下の社会・経済は新三本の矢政策により緩やかに回復基調にありますが、我々地方に住む住民にとっては実感が得られず、一方で海外や金融市場においては、

先行きは依然として不透明な状況にあるといわれております。

そのような状況下で地方分権の時代を迎え、地方創生が掲げられておりますが、人口減少、少子高齢化問題が同時進行し、地方自治を取り巻く課題は多く、本町も福祉・医療、将来を担う子供達の教育、地域振興に繋がる農林水産業・商工業の振興、防災対策など、行政課題は山積しております。

議会としても、これらの課題を的確に把握し、行政・議会・町民が一体となり、自律的に持続できる将来の町づくりの推進に取り組んで参りたいと考えております。

町民の皆様には、今後とも一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。就任の挨拶といたします。



# 第3回定例会

・審議した議案①

第3回定例会が8月29日から31日の間で開催され、一般会計ほか3特別会計の補正予算と条例1件の議案審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。



- 平成29年度一般会計補正予算(第2号)
  - 1904万円が追加され予算額が53億825万円になりました。
- 【主な歳入】
  - 産地パワーアップ事業補助金 1270万円
  - 財政調整基金繰入金 ▲1700万円
  - 臨時財政対策債 1768万円
- 【主な歳出】
  - 財政調整基金利子積立金 319万円
  - 産地パワーアップ事業補助金 1270万円

## 審議した議案

### 産地パワーアップ事業補助金 大豆用コンバインの導入補助 1270万円

### テストコース進入道路の防塵対策 173万円



簡易舗装を施したテストコースへの道路

- ・トヨタタイヤテストコース進入道路防塵対策工事 173万円
- 平成29年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
  - 19万円が追加され予算額が9億5981万円になりました。
- 【主な歳入】
  - 療養給付費等交付金繰越金 19万円
- 【主な歳出】
  - 国庫負担金等返還金 19万円

- 平成29年度公共下水道特別会計補正予算(第2号)
  - 56万円が追加され予算額が2億8369万円になりました。
- 【主な歳入】
  - 前年度繰越金 56万円
- 【主な歳出】
  - 特環下水道整備事業業務委託料 56万円

## 条例

- 平成29年度介護保険特別会計補正予算(第1号)
  - 770万円が追加され予算額が5億3967万円になりました。
- 【主な歳入】
  - 前年度繰越金 692万円
- 【主な歳出】
  - 国庫負担金等返還金 768万円
- 職員の育児休業等に関する条例の一部改正
  - 育児休業法の改正により、条例を改正するものです。
  - 改正の内容は、育児休業期間を再延長できる特別な事情について、これまで運用によっていた取扱いを、条文として明文化したものと なっています。



## 議会運営委員会・特別委員会委員等の選任

<h3>議会広報 特別委員会</h3> <p>議会だよりの編集・発行に関することについて調査</p> <p>委員長 佐藤 昭男 副委員長 三田 真美 委員 小松 正義 委員 土田 剛 委員 山内 一弘</p>	<h3>議会運営委員会</h3> <p>議会の運営、規則、諮問に関することについて調査・審査</p> <p>委員長 但木 早苗 副委員長 高橋 紀久 委員 小松 正義 委員 土田 剛 委員 山内 一弘</p>	<h3>町立診療所に 関する特別委員会</h3> <p>町立診療所の諸問題に関することについて調査</p> <p>委員長 三田 真美 副委員長 船木 司 委員 その他議員 (議長を除く)</p>	<h3>議会活性化等 特別委員会</h3> <p>議会活動の充実・強化と、議会のさらなる活性化を検討</p> <p>委員長 但木 早苗 副委員長 高橋 紀久 委員 その他議員 (議長を除く)</p>	<h3>遠軽地区広域組合 議会議員</h3> <p>遠軽・湧別・佐呂間3町での消防、し尿処理、ごみ処理施設等を共同処理する組合</p> <p>吉野 正剛 三田 真美</p>	<h3>議会選出監査委員</h3> <p>議会から選任した監査委員</p> <p>高橋 紀久</p> <p>町の監査委員2名のうち、1名は議会議員から選任しています。</p>
--	--	---	---	--	---



### 第3回定例会

町長より行政報告がなされました。

・町長行政報告

#### 町長行政報告 (要旨)

##### ■農作物の生育及び収穫状況等

農作物全体の生育状況は、成長期に安定した天候に恵まれず遅れが生じており、主力作物の秋まき小麦の収穫作業は8月7日に終了しましたが、「小麦なまぐさ黒穂病」が発生し、作付面積670ヘクタールのうち33ヘクタールの圃場を収穫前に廃耕したことなども影響し、前年を下回る結果となりました。収穫を迎える力ネチャは、着果数が少なく収量は平年を下回ることです。

ヒートは生育が順調に進んでおり、一部湿害の影響を受けてはいますが、十分に糖分を貯蓄できる天候となることを願うところです。飼料作物は、牧草の1番草収穫は平年より減収となり、2番牧草も低温の影響で草丈が伸びていない状況です。テ

##### ■漁業について

北海しまえび漁は昨年に続き低水準であり、漁獲目標に対し35%の水揚げ量となり、価格も高単価ではありませんが、計画対比71%の水揚げ額で終了との報告を受けております。ほたて採苗事業は順調に付着しましたが、低水温が続く、成長不良や脱落による仮分散作業に遅れがありますが、数量は確保できる見込みです。

外海ほたて漁業は、本操業計画5100トンと例年の4割減の計画であり、今後の動向に注視するところです。浜値は、キ口単価203円の計画に対し205円で推移しており、水揚げ金額を達成できる見通しであります。ほたて加工製品について

##### ■公共事業の執行状況

昨年からの繰越事業である災害復旧工事を含め、46件で事業費総額6億8700万円を予定しております。発注状況については、39件で5億700万円であり、発注率は件数では85%、金額では74%となっております。町道や公共施設などでの工事のため、何かとご不便をおかけい

は、生産減及び低歩留まりにより、製品出来高は昨年を下回る見通しで、米国の生産増による価格の低迷を受け、輸出は伸びず、国内も様子見状態で、消費停滞が懸念されているところでもあります。養殖ほたて漁業は昨年並みであり、漁獲量は計画どおり1700トンを見込んでいるところでもあります。ます小定置網漁業の漁獲量は、昨年対比13・3%の27・1トンとなっております。来遊増に期待するところでありま

##### ■遠軽厚生病院の産婦人科の医師着任

遠軽地区3町で組織した「遠軽地区地域医療対策連携会議」による全国的な医師募集PR活動により、2人目の常勤医師の着任が決定しました。今後もハイリスク妊婦の分娩などに備え、3名体制の確保に向けて3町が連携して取り組んでまいります。

##### ■郵便局との地域における協力の関係

7月12日に北見郵便局、町内の4郵便局との間で、「地域における協力の関係に関する協定」を締結いたしました。郵便局員が業務中に、①高齢者など町民の何らかの異変に気づいた場合、②道路の異変を発見した場合、③不法投棄が疑われる廃棄物等を発見した場合に、町に情報提供を行うなど、住民が安心して暮らせる地域社会づくりに資することを目的とするものです。今後とも企業や各種機関との連携協力を求めてまいります。

### 第3回定例会

・審議した議案②

教育委員の任命に同意し、議案4件、諮問1件の審議を行い、いずれも原案のとおり可決したほか、2件の報告を受けました。また、平成28年度各会計歳入歳出決算を認定しました。

#### 同意

■教育委員の任命同意  
教育委員として、次の方の任命について同意しました。  
◎西富 市村由佳 氏

#### その他

■財産の無償譲渡の変更  
昨年6月の定例会において議決したバス待合所の無償譲渡のうち、1力所の辞退申し出があり、譲渡の取り消しをするものです。

■北海道市町村総合事務組合規約の変更  
■北海道市町村職員退職手当組合規約の変更  
■北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更  
各組合の加入団体に変更などがあることから、規約を変更するものです。  
■人権擁護委員候補者の推薦  
人権擁護委員として、次の方を推薦するための意見を求め

#### 報告

められ、適任といたしました。  
◎西富 櫻井智恵子 氏  
■総務福祉、産業文教常任委員会、議会運営委員会  
所管事務調査報告  
合同で行った道内行政調査について、各委員長から報告がなされました。(15P掲載)

##### ■健全化判断比率及び資金不足比率

監査委員の審査意見書とともに報告がなされ、財政健全化審査については、一般会計が赤字のため【実質赤字比率】及び【連結実質赤字比率】においては比率なし、【実質公債費比率】も早期健全化基準の25%を大きく下回る5・8%であり、【将来負担比率】も算定されないことから、本町の財政は健全であるといえます。また、経営健全化審査では、簡易水道及び公共下水道特別会計とも資金不足比率はなしで、現段階では2つの企業会計とも経営は健全であるといえます。

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (15.0)	— (20.0)	5.8 (25.0)	— (350.0)

( ) 書きは早期健全化基準

特別会計の名称	資金不足比率	備考
簡易水道特別会計	—	経営健全化基準
公共下水道特別会計	—	20.0%

「健全化判断比率」  
地方公共団体の財政状況を客観的に表し、健全化や再生の必要性を判断する、4つの財政指標の総称。  
「資金不足比率」  
公営企業の資金不足額を料金収入と比較し、経営状態の悪化の度合いを示す指標。

#### 認定

■平成28年度各会計歳入歳出決算認定  
議長及び議会選出監査委員を除く議員8名の構成による決算審査特別委員会に付託され審議した結果、委員会としては原案認定となりました。その後、本会議において小松委員長より、各会計の決算を認定する旨の審査結果報告がなされ、採決の結果、全会一致で認定されました。  
(委員長報告は8ページ)

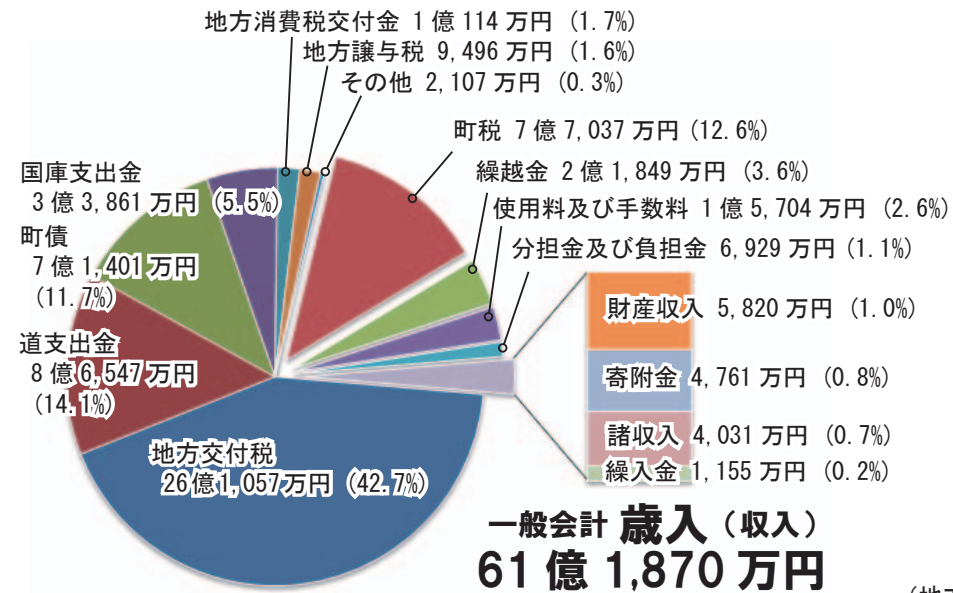


28年度に整備したクリニックさろま駐車場



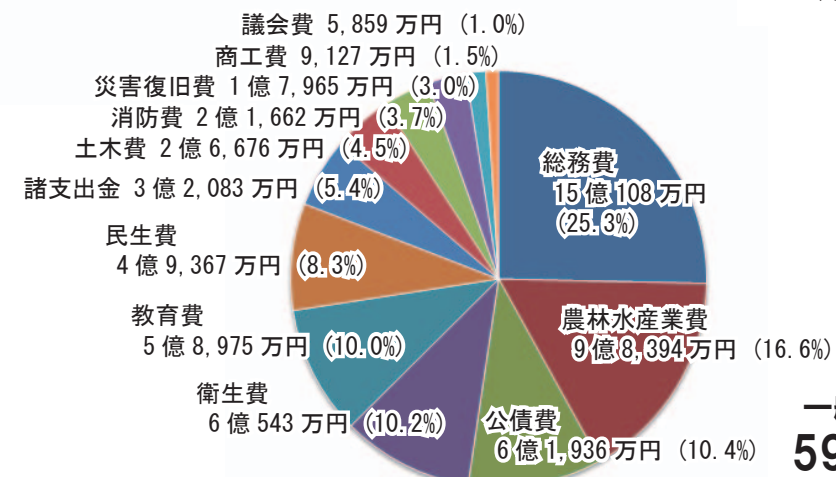
### 第3回定例会

・決算審査特別委員会質疑の中から



**自主財源**  
(町税・使用料・諸収入など)  
13億7,287万円

**依存財源**  
(地方交付税・町債・国・道支出金など)  
47億4,583万円



平成28年度決算状況

区分	最終予算額	歳入決算額	歳出決算額	収支差引
一般会計	61億1,274万円	61億1,870万円	59億2,696万円	1億9,174万円
簡易水道特別会計	2億8,568万円	2億8,616万円	2億7,471万円	1,145万円
国民健康保険特別会計	9億5,819万円	9億6,472万円	9億5,192万円	1,280万円
公共下水道特別会計	2億1,032万円	2億1,034万円	1億9,934万円	1,100万円
介護保険特別会計	5億2,565万円	5億3,334万円	5億1,235万円	2,099万円
介護サービス事業特別会計	2億2,483万円	2億2,929万円	2億2,181万円	748万円
後期高齢者医療特別会計	8,342万円	8,329万円	8,283万円	46万円
合計	84億83万円	84億2,584万円	81億6,992万円	2億5,592万円

### 決算審査特別委員会委員長報告 (要旨)

平成28年度の財政運営状況は、雇用、所得に改善が見られるものの、地方経済はいまだ厳しい状況にあります。

本町主体のまちづくりを展開していくため、補助制度の積極的な活用と有利な起債による財源確保など、健全な財政運営を進めています。

徴収対策については、今後も適切な徴収事務による滞納解消に一層の努力を求めます。

歳出では、補助金など財源確保に努め、経費削減を図るとともに、第1次産業の基盤整備などを実施しています。

今後の財政運営は町民生活の安全・安心の向上や活力ある地域づくりに向け、財政基盤を確立するため限られた財源・人員の中で費用対効果の検証を行い、助成制度の活用などバランスを重視し、将来世代に過度の負担を残すことなく努めることを望みます。

### 決算審査特別委員会質疑の中から

#### 民生費

**問** 社会福祉費の扶助費の不用品額275万の内訳は、金額が大きい問題はないか。

**答** 扶助費の中で一番残額の大きいものとして、障害者自立支援の扶助費予算1億622万7千1百円のうち、206万9千400円が残額となっております。

毎月自立支援のサービスの請求によって支出をしているわけですが、執行率は98.7%ということ、問題は適切であると考えております。

#### 衛生費

**問** クリニックさまの評判が非常にいいと聞けが、最近の動きはどのようになっているか。

**答** 毎月患者数の推移を報告いただいております。28年度実績では前年度より1日当たり7.5人外来患者が伸びてい

るという報告をいただいております。

なお、今年の4月から7月の実績は1日平均64.1人で、昨年より1日当たり7.2人増加しております。昨年からは医師が2名体制になり、こういった好調な実績になっております。

シンデレラ夢まつりのパレードにも、クリニックさまが団体の部として出場していただくことで、地域に密着した姿勢が素晴らしいところから見ると思いますが、今後もクリニックの運営方針を支援していきたいと思っております。

**問** 非常に安定し患者数も増えており、経営状況の改善もされていくという見方によるか。

**答** この4カ月の患者数の推移についても、好調であった前年度をさらに上回っていますので、このまま推移をしていくと28年度の実績をもう少し改善できるという見込みで考えております。

#### 運営状況

**問** 28年4月から障害者雇用法が施行され、遠紋地区での法定雇用率が低いと聞いているが、本町ではどのようになっているのか。

また、相談支援事業の委託については、現実的にどのような相談があり、どう対応しているか。

**問** 妊婦健診は、国の回数に対して町独自でやっているが、必ずしも予定日に生まれるわけではない。予定日を越えた場合の健診については自費になるのか、または町が助成しているのか。

**答** 妊婦健診の回数は、国が決めたというよりは学会などで決まっており、町はその中で助成しています。

普通は病院に通い診察をするか、または出産まで入院ということになりましたが、予定日を超えた場合、出産間近ですと入院することになりますから、定期的な健診にはならないものと思います。ですから、そこは保険での対応になると考えております。

**問** 町として障がい者の雇用を把握する必要があると思うが、今後の考えはあるか。

**答** 町が把握する必要があるかと考えますが、各事業所の雇用率にかかわらず、相談支援事業所と町の担当が、斡旋の業務を行っています。

**問** パークゴルフ場の芝の点検や、コースの案内板の点検などはどれくらいの頻度で行われているのか。

**答** 定期的な点検は行っておりません。職員が都度点検し、年度初めの準備など、パークゴルフ協会と連携をとりながら、悪いところは随時直しております。



# 第3回定例会

・一般質問②

**【質問】** 斎場での休憩スペースには椅子が少なく、利用者の足や膝に負担がかかっているようです。使い勝手が良くなるよう、休憩スペースの見直しはしないのか伺います。

**【答弁】(町長)** 築25年が経過した斎場の維持管理については、今年度は暑さ対策として扇風機3台を購入しましたが、和室の休憩で使える高座椅子を、他の施設と同様に購入し設置していきます。

**【質問】** 高座椅子はもちろん必要だと思いますが、簡易的な折りたたみ椅子などの導入は考えていないのか伺います。

**【答弁】(町民課長)** 扇風機は町民からの声で設置を決めましたので、要望がありましたら、今後椅子を設置していく考えです。

**【質問】** 国の医療費の改正により、高齢者の医療費負担が増えていきます。本町は中学生までの医療費を支援しており、今後は高校生についても無料化を検討するとのことですが、高齢者の負担の増分を軽減する施策はないのか伺います。

**【答弁】(町長)** 今後この10年で、段階的に高齢者数と国民医療費が1.3倍になり、2025年では1.5倍になることが見込まれています。しかし低所得者は据え置きとなっており、所得がある方については公平に負担をお願いしたいと考えています。高校生の無料化については、来年に向け前向きに考えさせていただきます。

**【質問】** 町外バスは現在通院バスと運賃としていますが、町民の負担軽減策として、400円にして支援していく考えはないのか伺います。

**【答弁】(副町長)** 通院バスではありませんが、一般の方の利用もあるため、将来的にも現状の500円を維持したいと考えています。

- 【質問】** ふるさと納税は管内でも8番目の実績で、たぐさんの方に納税していただき、本当にありがたく思っています。町の役に立ってほしいと考えている納税者の意図をくみ取る仕組みについて伺います。
- 【答弁】(町長)** 28年度の実績は4268件、4147万7千円です。納税者の意図をくみ取る仕組みとしては、4項目と自治体にお任せの中から選択してもらっています。いただいた寄附金はふるさと応援基金条例に基づき、指定の事業に充当し、有効に活用させていただきたいと考えております。
- (28年度寄附の実績内訳)
- ① 観光振興 625件 527万5千円
  - ② 地場産業の振興 686件 659万3千円
  - ③ 教育文化の振興 718件 622万5千円
  - ④ 地域福祉活動 332件 298万1千円
  - ⑤ 自治体お任せ 1907件 2000万3千円

## サロマ斎場の休憩スペースについて



三田 真美 議員

**ふるさと納税の寄附金**  
**納税者の意図をくみ取る仕組みは**

町長：…4つの項目を設定  
納税者が希望し選択できる

## ふるさと納税について

**ふるさと納税について**

# 第3回定例会

・一般質問①

4名の議員が一般質問を行いました。  
(紙面の都合上、質問と答弁は要約しています)

# 一般質問



本見 研介 議員

## 保育所の運営について

**【質問】** 女性の就労、ひとり親家庭の増加、発達障がい児の増加等で乳幼児の保育事情が大きく変わっています。社会状況の変化に伴い、関連法や保育指針の改定が行われていますが、子供の発達過程を十分踏まえた一人一人に応じた指導について、長期指導計画や短期指導計画の中でどのように反映されているのでしょうか。

**【答弁】(町長)** 保育指針に基づき年齢別年間指導計画を立て、月案、週案、さらに日案を作成し、クラスごとに実践記録と反省を記入し、日々の保育に反映させています。

**【質問】** お母さん方の中には自分のお子さんの行動から、保育所の通所を不安に思う方もいるようです。現場では、具体的にどのような対応をしているのか伺います。

**【答弁】(保育所長)** 直接保護者の方から、心配の声は届いておりません。お母さん方にはお迎えに来たときに、直接先生からお話しさせていただきます。

**【質問】** 児童福祉法の改正により努力義務となっている第三者評価を、取り入れる考えはないのか伺います。

**【答弁】(町長)** 初任者研修をはじめ、乳児

保育研修、中堅保育士研修等により、職員の資質向上に努めています。オホーツク管内で第三者評価を実施している保育所はなく、本町においても今のところ実施は考えておりません。現状、一番大切なのは、保護者との連携を密にした対応であると考えています。

**【質問】** 道新の記事で、町の非正規職員の割合が34・1%と公表されています。保育所や特養の非正規職員を減らし、正職員を増やしていく考えはないのか伺います。

**【答弁】(町長)** 今後町直営で運営を行っていく考えに変わりはありません。そのためには、ある程度の正職員配置も必要と考えています。なるべく早期に、選考などにより嘱託職員から

正職員への変更についても検討しなければならないと考えています。

**町公共施設総合管理計画について**

**【質問】** 町公共施設総合管理計画によると、現在町が所有する建築物の1人当たりの延床面積が全国の4.9倍とのことですが、社会構成、人口構成の変化を考慮して今後どのように整理していくのか伺います。

**【答弁】(町長)** 公営住宅や職員住宅をはじめ、これまでも不用施設の廃止、解体を行っています。今後不用施設の廃止と取り壊し、また将来的には状況により施設の縮小、集約についても進めていかなければならないと考えています。

**【質問】** 町の高齢者人口は今後減少傾向にありますが、高齢者福祉住宅は、これからも増やしていく計画なのか伺います。

**【答弁】(副町長)** もう一棟増やす必要があるのか、入居状況をみて進めていく考えです。

**保育所などの職員体制**  
**「著目」を増やす考えは**

町長：…町営には必要と考え  
早期に正職員への変更を検討

町公共施設総合管理計画について



# 第3回定例会

・一般質問④

**【質問】** 学校図書館司書の配置については、視察に行った安平町追分小学校で配置の効果が報告され、また北見市が本年度から2名を4名に増員し、貸出冊数が増え、学力も向上したとの報道がありました。さて、29年3月の本見議員の一般質問において、教育長は、学校司書の配置については検討中であり、図書館司書の学校への派遣を考えていると答弁されました。その後の進展について伺います。

**【答弁】(教育長)** 本年度はモデル校として浜佐呂間小学校に図書館司書を派遣し、学校図書館の管理運営、図書を紹介、傷んだ書籍



移動図書館車の巡回 (佐呂間小)

**【質問】** 学校図書館司書の配置については、視察に行った安平町追分小学校で配置の効果が報告され、また北見市が本年度から2名を4名に増員し、貸出冊数が増え、学力も向上したとの報道がありました。さて、29年3月の本見議員の一般質問において、教育長は、学校司書の配置については検討中であり、図書館司書の学校への派遣を考えていると答弁されました。その後の進展について伺います。

**【答弁】(教育長)** 本年度はモデル校として浜佐呂間小学校に図書館司書を派遣し、学校図書館の管理運営、図書を紹介、傷んだ書籍

**【質問】** 総合戦略においては、基本方針、目標、具体的施策が示されています。この計画は平成27年から5カ年のもので、本年度はその折り返し年度となります。計画の進捗状況について伺います。

**【答弁】(町長)** 計画期間の途中における進捗状況においては、数値化などにより達成度として表すことはしておりません。

## 学校図書館司書の配置について



但木早苗 議員

**学校図書館への  
学校司書の配置策は**  
教育長：モデル校として  
浜佐呂間小に司書を派遣

**【質問】** 病児・病後児保育事業があげられていますが、かつて道外視察の際に訪問した恵尚会本部のクリニックには、病児・病後児保育室がありました。本町も医師2名体制になり、小児科も標榜できるようになりました。恵尚会のノウハウなどを学びながら、掲げた事業の実現に取り組みたいと考えています。お伺いします。

**【答弁】(保健福祉課長)** この事業については内容の把握をしていますが、利用者の予測、保育士等マンパワーの確保、専用スペースの整備、経営の効率的な部分を含め、具体的に進んでいないのが実態です。

# 第3回定例会

・一般質問③



高橋紀久 議員

## 町ホームページについて

**町のホームページ  
現在の役割と今後の活用は**  
町長：総合カレンダーの充実など  
利便性向上・改善に取り組む

**【質問】** 町のホームページはさまざまな情報を発信する場として今や必要不可欠な存在ですが、町民のさらなる有効利用を図るためにも、まだまだ改善の余地があると考えています。

**【答弁】(町長)** 平成23年以前は町民課担当職員が全ての情報を更新していましたが、現在は迅速かつ正確な情報発信ができるよう、各課担当がカレンダーを更新し、行事が一目でわかるような仕組みとしています。

**【質問】** 総合カレンダーの現在の役割、今後の情報の充実についてどのように捉えているのか伺います。

**【答弁】(町長)** 町民に広く周知が必要な情報については充実を図っていますが、会議の日程など限られた方への情報は掲載せず、文書等でそれぞれに通知という形で今後も継続していきます。

**【質問】** 町には各種申請、届出、証明など多種多様な提出書類が存在しますが、それらの大方が紙の媒体です。そのような書類、届出の様式ファイルをホームページ上に掲載し、各家庭、企業などにおいていつでもどこでも様式の検索、閲覧などが行え、それぞれのパソコンや端末など

**【質問】** 町のホームページの改善のため、他に取組もうとしている策があるのか伺います。

**【答弁】(町民課長)** 今のところはありませんが、サポーターズ倶楽部の申し込みになど、パソコン上でできるものもあるので、他の事業にも利用できるのであれば取り入れていきたいと考えています。

**【答弁】(町長)** 現在各種申請、届出、証明などの様式は町のホームページには掲載していません。他自治体のホームページには各様式が掲載されているので、それらも参考として、町民の利便性向上を図る上で必要なものについては掲載していきたいと考えています。



# 議会ニュース

総務福祉・産業文教常任委員会・議会運営委員会の合同道内行政調査（6月27～30日）の報告が第3回定例会において行われました。

・委員会レポート

# 第2回臨時会

第2回臨時会が10月3日・4日に開催され、監査委員2名の選任に同意しました。また、専決処分について原案のとおり承認しました。

- ・審議した議案
- ・町長行政報告



安平町追分小学校の図書室内で説明を受ける

北海道町村議会議長会では、議会基本条例についての視察を行いました。本町議会では、議会懇談会

## 道内各地の先進事例を調査視察

今年度は、①北海道町村議会議長会、②栗山町、③安平町の3カ所を訪問しました。

## 総務福祉・産業文教常任委員会・議会運営委員会 合同道内行政調査報告

# 委員会レポート

をはじめとした活性化の取り組みを進めているところですが、議会基本条例の制定については、議員それぞれが意識して協議を進める必要があることから、改選後も議会活性化等特別委員会を設置し、継続して調査するべきだと思われ

ます。栗山町では、地域おこし協力隊の制度と実績についての視察を行いました。

担い手不足の解消や、若者の移住・定住などが期待できる制度ですが、受け入れ側の対応力が問われることから、必要性・有効性を考慮し検討するべきと思われ

ます。安平町では、コミュニティスクール導入の取り組みと、学校図書と学校図書室の取り組みについての視察を行いました。地域特性に応じた導入の検討を願っております。



町長に議会懇談会の結果を報告する但木委員長

6月2日に実施した寿大学での議会懇談会の結果報告について、7月31日、但木議会活性化等特別委員長から町長へ提出いたしました。報告では、寿大学の活動を支える社会教育担当の職員増の要望等を伝えました。

## 寿大学議会懇談会の結果を報告

## 議会活性化等特別委員会

29年8月～  
29年10月

## 議会ホームページリニューアル

議会ホームページが、わかりやすくリニューアルされました。

主な更新内容は、掲載項目の充実、議会カレンダーの掲載、タブレットPCやスマートフォンでの閲覧対応などです。



QRコード ※お持ちの端末で読み取り、ページにアクセスできます。



URLアドレス <https://www.town.saroma.hokkaido.jp/gikai/>

## その他

### ■専決処分の承認

平成29年度一般会計補正予算（第3号）の専決処分について承認しました。525万円が追加され、予算の総額が53億1349万円になりました。

【主な歳入】  
衆議院議員選挙委託金 525万円

## 同意

### ■監査委員の選任同意

監査委員として、次の方の選任について同意しました。

- ◎西 富 川又則之氏
- ◎宮前町 高橋紀久氏

## 監査委員2名の選任に同意

【主な歳出】  
給与費（一般職） 184万円  
ポスター掲示場設置撤去委託料 181万円



衆議院議員選挙ポスター掲示場（役場前）

## 町長行政報告 (要旨)

■日本列島を縦断した大型で強い台風18号

9月18日に台風が上陸し、本町においても暴風警報が発令され、強風により倉庫のトタン屋根がはがれ、消防署員が出勤し対応したほか、倒木恐れのため道道が通行止めとなり、また複数の地区で停電が発生し、収穫直前のデントコーンが倒伏いたしました。幸いにして降雨量は比較的少なく、人的被害はありませんでしたが、農作物被害や、生活に不便を強いられた町民の皆様には改めてお見舞いを申し上げます。

■民間企業との高齢者等の見守り活動に関する協定締結  
8月28日に町と第一生命保険株式会社帯広支社と「高齢者等の見守り活動に関する協定」を締結いたしました。営業担当員が訪問業務中、高齢者等の見守りを行うと

ともに、異変を察知した場合には町や地域包括支援センター、緊急を要する場合には警察や消防に通報し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、見守り体制の連携を目的とするものです。本町はこれまでも民間企業との協定により、高齢者及び認知症対策を推進してまいりますが、今後も連携協力を求めていきたいと考えています。

■中学生・高校生の姉妹校派遣事業  
9月5日から16日間、教育

長、中学生3名、高校生3名、教諭、職員ら総勢9名が、パーマ市を訪問いたしました。生徒達は、姉妹校提携先の中学校並びに高校で歓迎を受け、みくらを踊ったり、授業に参加するなどし、交流を深めたとのこと。また、カラ・スィック姉妹都市交流委員長のお世話をいただき、パーマ市のスワソン小学校、シエラッド小学校の両校と、姉妹校に関する盟約を結んでまいりました。今後はインターネットを利用したテレビ電話などを通じて、活発な交流が図られるものと期待しております。



# 前議長からのご挨拶



議長退任に当たりまして、お礼のご挨拶を申し上げます。皆様には、これまでに温かいご支援とご理解を賜り誠にありがとうございました。平成25年10月の臨時会において、議会議長の要職に就き、以来4年間、浅学非才で微力な私でありましたが、町政の発展と円滑な議会運営、議会の活性化に努めて参りました。幸いにも皆様のご支援とご協力を賜り、お陰様をもちまして、大過なく職責を果たすことができましたことに、心



なの花薬局を視察（平成29年6月）

前議長 加賀屋 修

## 第4回定例会は12月に開催されます!!

日程の詳細は、町広報12月号の折込みチラシをご覧ください。ぜひ停聴にお越しください。



# 議会広報特別委員長からのご挨拶

誌面を通して議会活動をよりわかりやすく皆様へ

議会だよりを愛読いただき、ありがとうございます。4年間、多くの町民の皆様にご協力いただき、研修会参加を経て、わかりやすい誌面づくりに委員会一同取り組んでまいりました。以前から町の風景や活躍している人々を紹介しています。紙と最終ページの町民の活動の様子はカラー刷りにしたので、表情が見やすくなったのではと考えています。誌面を通して私たち議員の活動が見えるよう、本会議や委員会の報告の他、町民との懇談会での意見を伝えたり、本年度実施した寿大学での出前懇談会の報告を掲載したりと、町民と議会とをつなげる役目を果たしてきました。今後はスピード感を増すため、議会だよりと並行して、リニューアルした議会ホームページにも情報を随時掲載していく予定としております。また、新委員会には、委員会活動や視察報告、審議での質問内容などを詳しく掲載し、より議会活動がわかりやすくなる誌面づくりを期待しています。議会だよりのみならず、本会議や委員会の傍聴を通じて、多くの方に議会活動を理解していただくきっかけになれば幸いです。今後とも議会だよりを愛読くださいますよう、お願いいたします。

議会広報特別委員会  
委員長 三田 真美